

はじめに

本町は、令和3年度より「養老町まちづくりビジョン」を策定し、「人と地域を結ぶまちづくり」の基本理念のもと、将来像である「人があつまり 楽しく生きがいのあるまち」の実現に向けて町政を進めています。そこでは、地域への誇りや愛着、共感を育み、地域の活力が生まれるようシビックプライド⁽¹⁾の醸成を図り、いつまでも住み続けられる持続可能なまちづくりをめざしています。

「養老町まちづくりビジョン」の教育分野では、施策の大綱として「2 未来を担う人づくり」を掲げ、実現したいまちの姿として「質の高い教育が実施されるまち」「子どもたちが健全に成長できるまち」「すべての人の人権が尊重されるまち」を設定しました。

これまで本町の教育は、人権教育をすべての教育活動の基盤として取り組んできました。人を人として尊び大切に社会は、そこで生活するすべての人の幸せにつながります。保育園・こども園・小中学校や地域社会すべてにおいて、人権を尊重する教育を充実させることで、「養老町まちづくりビジョン」に掲げる「人があつまり 楽しく生きがいのあるまち」の実現につながると考えます。

小中学校では、授業の充実を図るとともに、特色ある教育活動を展開し、児童生徒の「学びに向かう力」を高めています。こども園と小学校、小学校と中学校が連携し、乳幼児から児童生徒に至る発達の段階をつなぐ取組も本町教育の特色です。また、町内すべての学校がコミュニティ・スクールに移行し、「地域と共にある学校」をめざす中で、安全・安心な学校生活の実現に地域の皆様の多大なご協力をいただいています。このような取組を通して、ふるさと養老に愛着をもち、ふるさとを大切に思う心の醸成と地域のために行動できる人材を育成したいと考えてきました。

しかしながら本町は、人口減少や少子高齢社会が進展しています。社会の大きな変化に対応し、地域の活力が生まれるようシビックプライドの醸成を図り、いつまでも住み続けられる持続可能なまちづくりが本町のめざすところですが、その基盤となるのが人づくりです。

このような思いから、「ひとりひとりが輝く教育」を本町の教育・文化振興およびスポーツ推進の基本理念に掲げました。そして、めざす教育の姿を「人権教育を基盤に、たくましく未来に向かう力(意欲や態度)を培う教育の推進」としました。園や学校、地域で活躍するひとりひとりが、たくましく未来に向かう力を育むことが、本町のめざすまちづくりにつながります。すなわち「養老町の園や学校で学び、活動してよかった。」と、園児・児童生徒・保護者が心から思うことができる園や学校、そして、「人があつまり楽しく活動できてよかった。」と心から感じる地域活動の推進をめざしていきます。

1 基本理念

ひとりひとりが輝く教育

2 めざす教育の姿

人権教育を基盤に、たくましく未来に向かう力(意欲や態度)を培う教育の推進

3 めざす教育の姿に込めた願い

養老町は、人権教育の推進を重要な柱として学校や園の教育に取り組んでいます。養老町がめざす「ひとりひとりが輝く教育」は、このことを象徴する言葉です。一人が大切にされるからこそ、安心して学校生活や園生活を送ることができ、仲間とのあたたかい人間関係を基盤に、自信をもって自己実現を図ることができます。そこでは、子どもたちは生き生きと「輝き」、未来に希望をもって自立への道を歩むことができます。

しかしながら、小中学校の児童生徒の実態をみると、不登校児童生徒の増加傾向や他律的な生活を送る子どもたちの実態が心配されます。生活や家庭環境、ゲーム依存等、心身の健康的な成長を妨げる要因がいくつかあります。これら今日的な問題を解決するためには、対策や対応だけでなく、子どもの自主性や主体性等、自立心を育むための本質的な教育が求められていると感じています。端的に言えば、目的をもって頑張ること、目標に向かって困難なことも乗り越えようとする気概を育むことです。

こども園では、「挑戦あそび」があります。園児は、自分であそびや運動を選び、挑戦し、うまくなったり記録を伸ばしたりしていくことに喜びを感じています。そして、もっとやってみよう。もっとうまくなろうと、頑張ります。自分のやりたいことをとことん追求する基礎が養われています。

自分の夢をもち、自己実現をめざす。一人の人間として、社会的な自立につながる動機付け、意欲付けが大切です。算数の問題で、分からなかった問題が分かる。体育の運動で、できなかったことができる。そういう体験の積み重ねが、夢をもち、未来に向かう力を育てていることを忘れてはならないと思います。さらに、「わかる」「できる」ようになるために、子どもたちが自ら取り組む過程をもっと大切に価値づけていきたいものです。そして、その過程で「未来に向かう力」を育てたいと考えます。この力は、生涯にわたって学び続ける力につながるからです。

「ひとりひとりが輝く教育」は、安心できる環境の中で自らの夢が実現すること、真に子どもや町民が輝くことをめざしています。

4 基本方針と取組の重点

【基本方針 1】 すべての人の人権が尊重される教育の推進

取組の重点

- (1) 命を大切にする教育の充実
- (2) 人権教育を核とした教育実践の全町的な展開
- (3) いじめやハラスメントの未然防止と早期発見・早期対応
- (4) 園・小中学校・家庭で取り組む「よさ見つけ」を通じた自己肯定感の育成
- (5) 17の人権課題⁽²⁾を取り上げた学びの推進
- (6) 身近な人権問題を取り上げた学習や話し合い活動の充実

【基本方針 2】 「未来に向かう力」を育む質の高い教育の推進

取組の重点

- (1) 夢を育む教育の充実 夢中になって取り組む意欲を高める授業づくり
- (2) 情報活用能力の育成とICTを活用した学習活動の充実
- (3) 確かな学力と学び方を身につけた児童生徒の育成
- (4) 豊かな人間性と健やかな体を育む教育の充実
- (5) 乳幼児教育の充実と保育園・こども園と小学校の円滑な接続
- (6) 生涯にわたって学び続ける環境づくり

【基本方針 3】 子どもが健全に成長する教育環境の整備と充実

取組の重点

- (1) 乳幼児期からの特別支援教育の充実
- (2) 不登校児童生徒等の学習支援の充実
- (3) 安全・安心・安定した学校給食拠点校方式⁽³⁾の推進
- (4) 地域学校協働活動⁽⁴⁾の推進とコミュニティ・スクールの充実
- (5) 生涯スポーツ「町民ひとり1スポーツ」と地域連携部活動⁽⁵⁾の推進
- (6) 健全な青少年を育む社会環境づくりと家庭の教育力向上をめざした取組の推進

【基本方針 4】 ふるさとを大切に思う心と実践力を育む教育の推進

取組の重点

- (1) 「ふるさと養老」テキストを活用した学習の充実
- (2) 主権者教育⁽⁶⁾等の推進
- (3) 学校教育における多様な人材の活用

- (4)文化芸術に触れる機会や活動の充実
- (5)文化財の保存・伝承の推進
- (6)集約化⁽⁷⁾と長寿命化⁽⁸⁾を視点とする公共施設のあり方の検討

5 取組の評価と見直し

「養老町教育大綱」の期間は、令和4(2022)年4月より、令和7(2025)年3月までの3年間とします。「基本方針」を踏まえた「取組の重点」は、年度ごとに評価し、見直します。

必要に応じて、「めざす教育の姿」や「基本方針」を見直すことがあります。

脚注の用語解説

(1) シビックプライド

Civic(市民の、都市の)とpride(誇り)を合わせた言葉で、地域に対する住民の「このまちをより良い場所にするために自分が関わっている誇りや愛着」のことです。

(2) 17の人権課題

法務省が啓発活動強調事項として挙げる人権課題。「女性の人権を守ろう」「子どもの人権を守ろう」「高齢者の人権を守ろう」等、17項目がある。 <法務省ホームページ参照>

(3) 学校給食拠点校方式

本町は、学校ごとに給食を調理する自校給食を行ってきたが、それに代わって、拠点校で連携校の給食をつくり、配送する方式。給食施設の集約化を図るもの。

(4) 地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えると共に、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

(5) 地域連携部活動

土日の部活動を地域に移行し、学校教職員の負担を減らすと共に、地域と連携して部活動の体力、技術の向上や運動習慣の確立をめざすことを目的とする。あわせて、生涯スポーツとしての各種大会に参加する機会をつくり、地域の一員として運動に積極的に親しむ生徒を育成することをめざす。

(6) 主権者教育

国や社会の問題を自分の問題としてとらえ、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成する教育のこと。本町の「子ども議会」は、主権者教育の出口と考えている。

(7) 集約化

本町公共施設の維持・管理に係る財政上の負担を軽減するため、利用目的や機能を検討して、施設の集約・統廃合を推進すること。

(8) 長寿命化

施設の機能や性能の劣化の有無や兆候・状態を把握し、劣化を予測した上で、計画的に適切な保全を行い、施設の長寿命化を推進し、財政負担の軽減・平準化に取り組むこと。

養老町教育大綱

令和4(2022)年 3月策定

事務局 養老町教育委員会

TEL 0584-32-5085